

【奨学金のご案内】新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変された方へ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家計が急変された方へ、奨学金のご案内をいたします。出願等につきましては、学生オフィス奨学金係にお問い合わせください。

2020年度春学期授業料については、6月1日を納付期日としてご案内しているところですが、以下の奨学金等に申請された場合、授業料の納付については、奨学金等の手続きに応じて、個別にご説明させていただきます。

【学部生対象】

○日本学生支援機構 給付奨学金 家計急変

- ・家計急変に伴い、収入が非課税世帯相当まで減少する場合、または解雇の場合、出願可能です。
 - ・採用の場合、授業料の減免と給付奨学金を受給できます。
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る影響により収入減少があった場合は、「国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書」が必要となります。
- 解雇の場合、「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」が必要です。
- ・急変後、3か月以内の申請に限ります。

詳細については、以下の日本学生支援機構 Web サイトを参照ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

【学部生・大学院生対象】

○日本学生支援機構 貸与奨学金 緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）

- ・家計急変に伴い、家計支持者の収入が減少した場合、出願可能です。
- ・採用の場合、貸与奨学金を受給できます（卒業後、返還が必要です）。
- ・急変事由の証明書や、急変前と急変後の収入を証明する書類が必要です。
- ・急変後、1年以内の申請に限ります。

詳細については、以下の日本学生支援機構 Web サイトを参照ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

【大学院生対象】

○立命館大学大学院家計急変奨学金

- ・主たる家計支持者の解雇、勤務先倒産、自営業の破産の場合、出願可能です。
- ・採用の場合、1 学期（1 セメスター）の授業料が減免されます。
- ・急変事由の証明書と、急変後の家計支持者の給与収入が 600 万円以下であることの証明が必要。
- ・出願受付は、年 2 回（春学期分 6 月頃、秋学期分 12 月頃）を予定しています。
- ・出願時から遡って 1 年以内の急変事由に限ります。

詳細については、以下の本学奨学金 Web サイトを参照ください。

<http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic02.html/#economic-ritsumei-bosyu-03>

【学部生・大学院生対象】

学費確保の方法としまして、教育ローンについてもご案内いたします。直接、金融機関にご相談ください。

○国の教育ローン

- ・「日本政策金融公庫 国の教育ローン」 TEL：0570-008656

○本学提携の金融機関 教育ローン

- ・「セディナ 学費ローン」 TEL：0120-686-909
- ・「オリエントコーポレーション 学費サポートプラン」 TEL：0120-517-325
- ・「滋賀銀行 ジャストサポート提携型（教育資金）」 TEL：0120-889-201

※上記提携先の web 申込については、以下の Web サイトからアクセスできます。

<http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic04.html/#economic-loan-tab>

<奨学金についてのお問い合わせ先>

立命館大学 衣笠学生オフィス 奨学金係 TEL：075-465-8168 (9:30～17:00 土日祝を除く)